

令和4年度 水沢商業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～生徒・保護者・地域と共に取り組む水商～

水沢商業高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状(数値は令和3年度)

- ・ 時間外勤務職員一人あたりの月平均時間36時間59分
- ・ 時間外勤務45時間以上の教職員 年平均23.6%
- ・ 時間外勤務80～100時間の教職員 8人(実人数)
- ・ 時間外勤務100時間以上の教職員が 1人(実人数)
- ・ 目標に向かって失敗を恐れず挑戦する生徒の育成に全職員で取り組んでいる

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、やりがいと充実感を持って教育活動を行っている
- ・ 地域に開かれた学校から、地域と共にある学校へと地域連携が充実している
- ・ 仕事は忙しいが、全職員での協働体制が確立しており、心のワーク・ライフバランスがとれている
- ・ 仕事は忙しいが、休みたいとき、休まなければならないときに、休める雰囲気職場にある
- ・ 管理職が日頃から、働きやすい職場作りに向けて声かけを行っている

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 日々の教育活動を、明るく、笑顔で実践できるように、各教職員が健康増進に努めます
- ・ 働きやすい職場を目指して、お互い声を掛け合い、心と力を合わせ、助け合って、教育活動を推進します
- ・ 日頃から、休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努めます
- ・ 管理職が、教職員の健康について配慮できるように、日常の会話を大切にします

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 業務・行事の適切なスクラップ&ビルドに向けて、教職員の声に耳を傾け、検討、実施に向けて柔軟に対応します
- ・ 教育活動におけるICT化を推進し、課題点検や課題印刷業務削減等の効率化を進めます

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 学校運営協議会の設置に向けて、働き方改革につながる構成員を検討します
- ・ 働き方改革について、生徒にも理解を促し、人生設計力の育成に取り組みます

4 目標

- ・ 職場の雰囲気が明るく、働きやすいと感じて、教育活動を行う教職員 → 100%
- ・ 各教職員が記念日を設け、年度に1日以上年次休暇を取得する → 100%
- ・ 部活動休養日を週2回もしくは年間100日以上確保している教職員 → 100%
- ・ 年間の有給休暇5日以上(1日単位)と夏季休暇5日を取得している職員 → 90%
- ・ 徐々にワーク・ライフバランスが保てるようになってきたと感じる教職員 → 100%

令和4年5月24日 岩手県立水沢商業高等学校長 大石 恭平

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間	
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超		

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。